

# 大谷學報

第六十六卷 第三号

昭和六十一年十二月二十日発行

「単独者」について……………	大屋 憲一 (1)
——M・ブーバーとS・キエルケゴール——	
元朝治下における漢人一族の歩み…………藤島 建樹 (13)	
——藁城の薰氏の場合——	
傷寒論とその処方……………	葛山 輝清 (26)
リルケにおける死の問題……………	友田 孝興 (40)
浄土の教え・念佛のこころ……………	藤嶽 明信 (56)
保守主義の概念と特質……………	小川 賢治 (70)
——保守主義の理論的考察に向けて——	
大谷学会 春季公開講演要旨	
仏教における教団史研究の意味	
……………東京大学名誉教授 平川 彰 (82)	
人間・あそび・自然・大谷大学教授 岩田 慶治 (87)	

(92)

大 谷 大 学  
大 谷 学 会

大谷学報 第六十六卷 第1号

大谷大学研究年報 第三十八集

誓願一仏乗……………神戸 和磨

—仏と魔—

鳩摩羅什の訳経……………木村 宣彰  
—主要經論の翻訳とその草稿訳について—

本朝目録史考……………高橋 正隆

—紫微中台遺品『判比量論』の研究—

平安時代寺名索引……………佐々木令信

—『小右記』『權記』『御堂闕白記』『左経記』—

学位論文審査要旨

三朝高僧伝攷……………滋賀 高義  
—訳経篇にみる役職名について—  
松齋巖の著述攷……………後小路 薫  
—西國洛陽三十三所の觀音靈験記を中心にして—

昭和六十年度 特別研修員研究発表要旨

彙報

Sāṃkhyā 思想における  
認識主体の問題

—upādhi, caittanya を中心として—

浅野 玄誠

存在拘束性概念をめぐって……………千葉 芳夫  
—Seinsgebundenheit ～ Seinsverbundenheit—

# THE OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF  
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

## CONTENTS

### Articles :

- On the Individual Human Being ..... *Toshikazu Ōya* ( 1 )  
—M. Buber and S. Kierkegaard—
- The Chinese People under the Yuan Dynasty ..... *Kenjyu Fujishima* ( 13 )  
—the case of the Hsün Clan of Kao-ch'êng—
- Shang Han Lun and its Prescription ..... *Terukiyo Kuzuyama* ( 26 )
- Die Todesfrage bei Rilke ..... *Takaoki Tomoda* ( 40 )
- The Teaching of Pure Land; The Mind  
of Nembutsu ..... *Myōshin Fujitake* ( 56 )
- Toward a Theoretical Study of 'Conservatism' ..... *Kenji Ogawa* ( 70 )

### Résumés of Papers presented at the Public Lecture in the Spring of 1986 :

- The Significance of Historical Study  
of the Buddhist *Sangha* ..... *Akira Hirakawa* ( 82 )
- Life and Nature; Analogy of Games ..... *Keiji Iwata* ( 87 )

### Miscellaneous :

---

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY  
OTANI UNIVERSITY  
KYOTO, JAPAN

## 大谷学会規程

第一条 大谷大学に大谷学会を置く。

第二条 本会は真宗学・仏教学・哲学・社会学・史学・文学、その他の学術研究と発表をおこなうことを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するため、左の事業をおこなう。

- 一、季刊「大谷学報」の発行
- 二、「大谷大学研究年報」の発行
- 三、研究会及び公開講演会の開催
- 四、その他必要なる事業

第四条 1、本会は大谷大学大学院・文  
学部並びに短期大学部のすべての教  
育職員及び学生をもつて会員とする。  
2、前項のほか、本会の趣旨に賛同  
し、役員会において承認されたもの  
は、会員となることができる。

第五条 本会に左の役員を置く。

- 一、会長
- 二、委員
- 三、監事

第六条 会長には大谷大学学長が当り、第一三条 この規程の改正には、教授会

会務を統理する。

の議を経なければならない。

第七条 1、委員は十名とし、教授会に  
おいて互選する。

附則 1、この規程は昭和五十六年  
四月一日から施行する。

2、委員は企画・編集・出版等の会務  
を掌理する。

2、昭和三十七年四月一日施行の「大  
谷学会会則」はこれを廃止する。

3、委員の任期は二年とする。但し再  
任をさまたげない。

委員 大竹 鑑

木村 宣彰

寺川 俊昭

友田 孝興

長崎 法潤

名畑 崇

西井 元昭

藤田 昭彦

松村 尚子

箕浦 恵了

第八条 1、監事は二名とし、教授会に  
おいて互選する。任期は二年とする。

2、監事は本会の会計を監査する。

第九条 会員は本会の出版物にその研究  
を発表し、「大谷学報」並びに「大谷

大学研究年報」の配布を受け、本会  
主催の会合に出席することができる。

大谷学会

大谷学会

編集兼 白井元成

発行者 白井元成

印刷者 西村明

大谷学会

京都市北区小山上総町

大谷大学内

発行所 大谷学会

電話(075)四三一三二三二〇  
郵便番号六〇三代

2、本会の必要経費については、助成  
金を受けることができる。

第一二条 本会の事務は、教務課の所管  
とする。